

陳情第6号「錢座防空壕群の保存・活用を求める陳情」について

目次	ページ
1 九州新幹線西九州ルート建設工事現場（天神町地内） で確認された防空壕跡について	1～2
2 位置図	3
3 現場状況写真	別冊

原爆被爆対策部

まちづくり部

平成30年6月

1 九州新幹線西九州ルート建設工事現場（天神町地内）で確認された防空壕跡について

（1）概 要

九州新幹線西九州ルート（事業者：鉄道・運輸機構）の新長崎トンネル坑口付近（天神町地内）の建設現場において建物を解体したところ、2月に法面に複数の防空壕跡が確認されたもの。現在、建設工事が進んでおり、全 15 箇所のうち7箇所が撤去されている。



平成 30 年 2 月 6 日現在



平成 30 年 6 月 13 日現在

（2）長崎市の方針

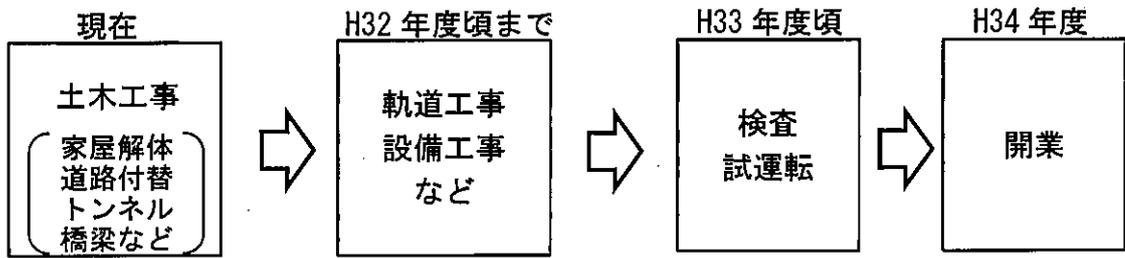
現在も市内に数多く残る防空壕跡の一つであり、被爆建造物としての保存対象とは考えていない。

【理由】

- ・ 平成 30 年 2 月 6 日、地元関係者から情報提供があり、長崎市（原爆被爆対策部、まちづくり部）で現地を確認するとともに、事業者（鉄道・運輸機構）に協力要請を行い、防空壕跡の数、幅、高さ、奥行き等を計測し、壕外から写真撮影して現状の記録を行ったが、被爆の痕跡は見受けられなかった。
- ・ 原爆資料館で保存している写真の中には、当該防空壕跡に着目して撮影しているものはなく、戦後、原爆の影響について克明に調査した「米国戦略爆撃調査報告書」「日本学術研究会議 原子爆弾災害調査報告書」にはこの防空壕跡についての記載は特になかった。また、「長崎原爆戦災誌」等、他の文献においても当該地域の防空壕の記述はあるものの、当該防空跡と特定できる記述はなかった。

なお、今回の防空壕跡は、新幹線建設工事に伴い新しく築造される擁壁や、車道・歩道の切替に支障があるところに位置しており、鉄道・運輸機構からは、「斜面の安定を図り、新幹線構造物の安全性を確保するためには、15 箇所全ての防空壕跡を撤去する必要がある。」との考えが示されている。

(3) 新幹線建設工事スケジュール (予定)



【防空壕への措置状況と今後の予定】

現在	7箇所撤去済み (番号5~11)
平成30年7月頃	2箇所撤去予定 (番号12・13)
平成30年8月頃	2箇所撤去予定 (番号14・15)
平成30年12月頃	4箇所撤去予定 (番号1~4)

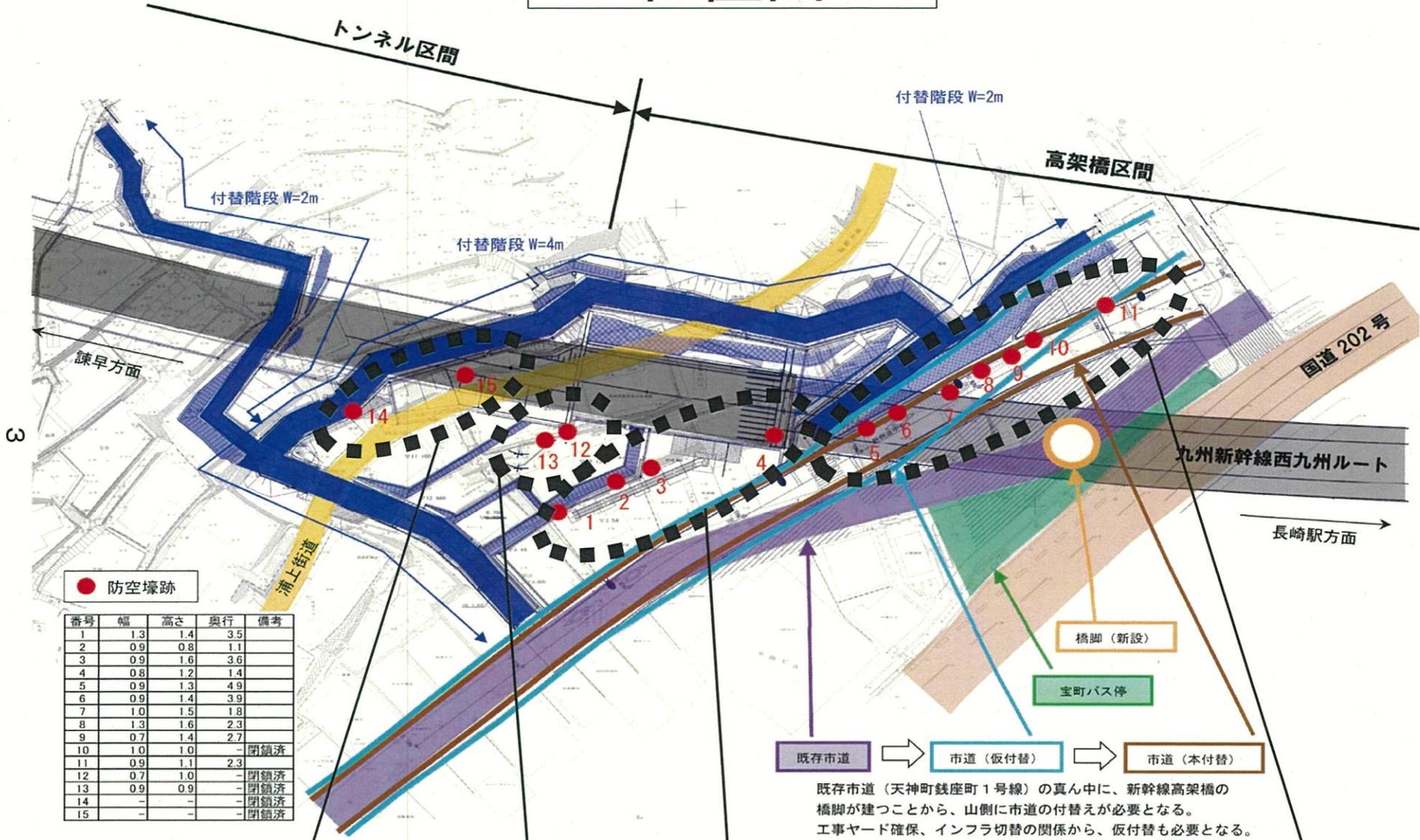
※今後の工事の進捗や施工計画の見直しにより、時期は変更となる可能性がある。

〔参考〕これまでの陳情等の経過

※敬称略

期 日	内 容	団 体 名
平成30年2月20日	長崎市に対し要望	長崎地区労働組合会議 (議長 小宮伸二)、西坂・銭座小学校区勤労者協議会 (会長 中村住代)
平成30年2月27日	市議会に対し陳情 (3/7 教育厚生委員会審査)	西坂・銭座小学校区勤労者協議会
平成30年3月13日	長崎市に対し申し入れ (1回目)	在外被爆者支援連絡会 (共同代表 月川秀文、岩松繁俊、平野伸人)、平和活動支援センター (所長 平野伸人)、平和公園の被爆遺構を保存する会 (代表 竹下芙美)
平成30年3月16日	長崎市に対し申し入れ (2回目)	同上
平成30年4月9日	「 <u>銭座防空壕群を保存する連絡会</u> (共同代表 中村住代・月川秀文)」を結成	〔構成団体〕西坂・銭座小学校区勤労者協議会、在外被爆者支援連絡会、平和活動支援センター、平和公園の被爆遺構を保存する会、長崎地区労働組合会議
平成30年4月18日	長崎市に対し申し入れ (1回目)	<u>銭座防空壕群を保存する連絡会</u>
平成30年4月20日	鉄道・運輸機構に対し要望	同上
平成30年5月7日	鉄道・運輸機構に対し抗議	同上
平成30年5月16日	長崎市に対し要請 (2回目)	同上

位置図



番号14・15
平成30年8月頃撤去予定

番号12・13
平成30年7月頃撤去予定

番号1~4
平成30年12月頃撤去予定

番号5~11
撤去済み